

会計年度保険年金課徴収事務員 募集要項

令和 8 年 11 月 1 日
名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課・医療福祉課

この募集要項を
ご覧になる人へ

会計年度保険年金課徴収事務員の募集は年齢不問です。
意欲のある、多くの人の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 保険年金課 徴収事務員	7 名程度	区役所保険年金課にて、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の電話・文書の方法による納付勧告業務、滞納処分の事務補助業務、その他必要な業務を行っていただきます。（窓口対応の業務はありません。）

※ 採用予定人数は現時点での目安であり、変動することがあります。

※ 任用期間中（令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで）に上記職務内容以外の職務に従事していただくことはありません。

2 受験資格

次の（1）から（2）までのすべての要件を満たすことが必要です。

（1）債権回収に関する業務の従事経験を 1 年以上有する人

（2）次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

（1）申込期間

令和 8 年 11 月 2 日（月）から令和 8 年 11 月 20 日（金）まで

（2）申込方法

別紙の申込書に必要事項を記入の上、健康福祉局生活福祉部保険年金課まで郵送（11/20（金）必着）してください。なお、封筒の表に「保険年金課徴収事務員応募」と朱書きしてください。

※ 持参も可としますが、その場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前 9 時から午後 5 時までの受け付けとなります。

〔郵送宛先〕〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課 採用担当

（3）申込書の記載要領

申込書には、正面顔写真を必ず貼付してください。また、職務経歴は、これまで携わってきた業務について、できるだけ詳細に内容がわかるよう記載してください。

4 選考の日程等（予定）

（1）選考の流れ

※ 試験の日程等は、必ず送付された受験票でご確認ください。

※ 電話による日程等の問い合わせはご遠慮ください。



（2）試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第 1 次試験 (筆記)	令和 8 年 12 月 13 日 (日) 午後 0 時 30 分集合	一般的な知識及び知能をみる筆記試験を実施します。 【時間】午後 1 時 00 分～午後 2 時 00 分	100 点満点
第 2 次試験 (面接)	令和 9 年 1 月 11 日 (月・祝)	個別面接試験を実施します。 ※ 時間は第 1 次試験合格者通知に記載してお知らせします。	300 点満点

※ 選考日程を受験者の希望により変更することは一切できません。

※ 最終合格者は第 1 次試験及び第 2 次試験の得点を合計して決定します（ただし、各試験において得点が一定水準に達しない場合は、合計点に関わらず不合格となります）。

（3）第 1 次試験会場

名古屋市総合社会福祉会館

（名古屋市北区清水四丁目 17 番 1 号）

※ 第 2 次試験の会場は、第 1 次試験合格者通知にてお知らせします。

※ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。

※ 試験会場内の下見はできません。

※ 試験会場に電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

※ 試験教室内における携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。入室する前に、通信機器の電源を切り、必ずかばんの中にしまってください。また、携帯用録画・録音機等による録画・録音等の行為を固く禁じます。その他の不正行為等を含め、以上の内容について違反が確認されたときは当該受験を無効とする場合があります。

（4）各試験結果の通知

第 1 次試験結果は令和 8 年 12 月 23 日（水）に第 1 次試験を受験した人に、最終試験結果は令和 9 年 1 月 29 日（金）に第 2 次試験を受験した人に、合否にかかわらず、郵送にて通知します。

また、それぞれの試験結果発表日から約 1 週間、合格者の受験番号を健康福祉局生活福祉部保険年金課前（市役所本庁舎 1 階）に掲示するとともに、名古屋市公式ウェブサイトで公開します。

（5）その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- （1）合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期間は最終合格発表の日から 令和 10 年 3 月 31 日まで（有効期間の満了後は採用されません。）となります。

- (2) 採用は令和 9 年 4 月 1 日を予定しています。(採用後 1 月間は条件付採用期間となります。)
- (3) 任用期間は、令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大 4 回まで)
- (4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用選考の受験を無効とします。(債権回収に関する業務等の従事経験の確認のため、職歴証明書の提出を求める場合があります。)
- (5) 本件は令和 9 年度予算の議決を条件とします。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で請求を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第 1 次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 次試験順位 第 1 次試験得点 第 1 次試験合格基準点 	各試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が 閉庁日の場合は、次の開庁日まで) ・午前 9 時～正午 ・午後 1 時～午後 5 時 (土・日・祝・振替休日を除く)	健康福祉局生活福祉部保険年金課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の本人確認書類(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の本人確認書類、不合格者の本人確認書類の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
第 2 次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> 総合順位 総合得点 最終合格基準点 		

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による市役所（中区三の丸三丁目 1 番 1 号）来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7 勤務条件

報酬	月額 186,312 円から 232,824 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定。 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当及び勤勉手当を支給。 【報酬の例】		
	高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 12 年（上限）
	186,312 円	211,200 円	232,824 円
	※令和 8 年 10 月 1 日現在。人事給与制度等の改正により変更の場合あり。		
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 8 時までの間において 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間 ※ 催告のため午後 8 時までの勤務が月に数回あります		

勤務場所	各区役所保険年金課 ※ 配置される区役所を選択することはできません ※ 任用期間中（令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで）に勤務場所が変更することはありません。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

※ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 その他

- (1) 採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。
- (2) 採用試験において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、下記窓口にご相談ください。

（相談窓口）
健康福祉局職員課
○電話：052-972-2505
月曜日～金曜日 8:45～17:15（休日・祝日・年末年始除く）
○メール：a2505@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

相談者のプライバシーを十分尊重した体制を取っておりますので、安心して御利用ください。また、相談を申し出たこと等による、採用試験・選考における不利益な取扱いは一切ありません。嫌がらせや不利益な取り扱いを受けたときは、上記相談窓口へ御連絡ください。

〈問い合わせ先〉

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課収納対策担当
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 1 階）
Tel:052-228-6662 Fax:052-972-4148

※ お問い合わせは、月曜日から金曜日まで（祝日及び振替休日を除く。）の、午前 9 時から正午まで、午後 1 時から午後 5 時まで。